

ジェネシスヘルスケア株式会社  
第2回倫理審査委員会 議事録

日 時： 平成20年12月21日（日）18：00～19：30

場 所： ジェネシスヘルスケア 本社会議室

出席者：

委員	国立遺伝学研究所 教授 斎藤成也先生 久里浜アルコール症センター 副院長 樋口進先生 キッコーマン株式会社総合病院 院長 久保田芳郎先生 東海大学医学部附属東京病院内科 東海大学名誉教授 松崎松平先生 栃木病院 歯科口腔外科部長 内山公男先生 森・濱田松本法律事務所 弁護士 早稲田祐美子先生 シンフォニー・フィナンシャルパートナーズ パートナー 米国弁護士 ジェイソン・シュワルツ様
当社	ジェネシスヘルスケア株式会社 最高顧問 佐藤バラン伊里 ジェネシスヘルスケア株式会社 代表取締役社長 佐藤淳

審査議題：共同研究発足に関する倫理的課題の検討

議事概要：

1. 本共同研究に携わる委員の議決権除外、本審議における委員長を選出
2. 共同研究発足の背景
3. 研究目的及び研究価値に関する説明
4. 共同研究の内容及び研究体制の構成に関する説明
5. 研究に供される試料提供者の個人遺伝情報保護について
  - a) 匿名化について
6. 研究に供される試料提供者の個人遺伝情報保護について
  - b) インフォームド・コンセントについて
7. 研究に供される試料提供者の個人遺伝情報保護について
  - c) 試料提供者の遺伝子配列の開示に関する見解
8. 遺伝カウンセリングの提供のあり方について

## 9. その他

了承事項：

- ①. 共同研究に携わる委員の議決権除外の決定  
規程第1条の趣旨により、本共同研究者ジェネシスヘルスケア佐藤バラン伊里氏、国立遺伝学研究所斎藤成也氏は本審議の議決権を有しないことを確認した。
- ②. 本審議における委員長の選出  
上記に伴い、規程第9条により委員長である斎藤成也氏が議決権を有しないことから、審議の議決権を有する委員とならないため、副委員長である久里浜アルコール症センター樋口進氏が委員長を務めることを了承した。
- ③. 議事5～8を次回以降の継続審議とすることとし、本共同研究の今回の了承は見送られた。

議事の経過の概要

1. 本倫理審査委員会の委員長 斎藤成也氏及び委員 佐藤バラン伊里氏が、本審議に付される共同研究の当事者であることから、委員会申請者佐藤淳により、規程第1条の趣旨に鑑みて、この2名の審議承認における議決権を排し、審議を進める旨提案を受け、全会一致で了承した。また、委員会の委員長を同様の理由から、副委員長である樋口進氏にお願いをし、了承を得た。
2. ジェネシスヘルスケアからの共同研究発足要請につき、佐藤淳が下記の説明を委員会にて行った。
3. 本共同研究の統括責任者 佐藤バラン伊里氏より、本研究の目的及び研究価値の説明が行われた。その後、質疑・応答があり意見交換が行われた。

※質疑応答等の具体的内容に関しては、発言者の人権・研究計画・知的財産への影響の恐れがあるため、非公開とする。